

広報 府中ゆう



新たなまちづくりが始まります！
府中町第5次総合計画
(詳しくは2～5ページ)



広報 ふちゅう 5

目次

- 2 | 休日診療当番医
特集 府中町第5次総合計画
- 6 | 町からのお知らせ
- 13 | まちのわだい
- 14 | イクフレ
- 16 | 暮らしのガイド
- 23 | ふるさとふちゅう再発見
魅力発信まち記者レポート
- 24 | ふちゅうの宝みつけた！

府中町公式SNS

広報ふちゅうを
毎月1日にお届け！

町の魅力を
写真・動画で発信！

LINE



Instagram



町の人口（4月1日現在）

人口 51,675人
男 25,370人
女 26,305人
世帯数 23,987世帯

休日診療当番医



5月3日 (日祝)	わたえだ皮膚科クリニック (皮膚科・アレルギー科) 浜田3-9-3 ☎508-1112
5月4日 (月祝)	高上クリニック (内科・外科・消化器科・肛門科) 浜田3-9-3 ☎581-5533
5月5日 (火祝)	西村内科医院 (内科・消化器科・循環器科) 桃山1-1-24 ☎281-6001
5月6日 (水)	益田眼科(眼科) 大須1-16-2 ☎282-5058
5月10日 (日)	前野医院 (内科・呼吸器内科・感染症内科) 石井城2-10-20 ☎281-2334
5月17日 (日)	むかいなだ耳鼻咽喉科・アレルギー科 (耳鼻咽喉科・アレルギー科) 桃山1-4-18 ☎581-8733
5月24日 (日)	おかざき脳神経クリニック (脳神経外科・神経内科) 桃山1-4-18 ☎581-1001
5月31日 (日)	向洋駅前心療クリニック (心療内科) 青崎中24-26 6階 ☎286-2335
6月7日 (日)	唐崎耳鼻咽喉科(耳鼻咽喉科) 宮の町2-5-31 ☎284-0333

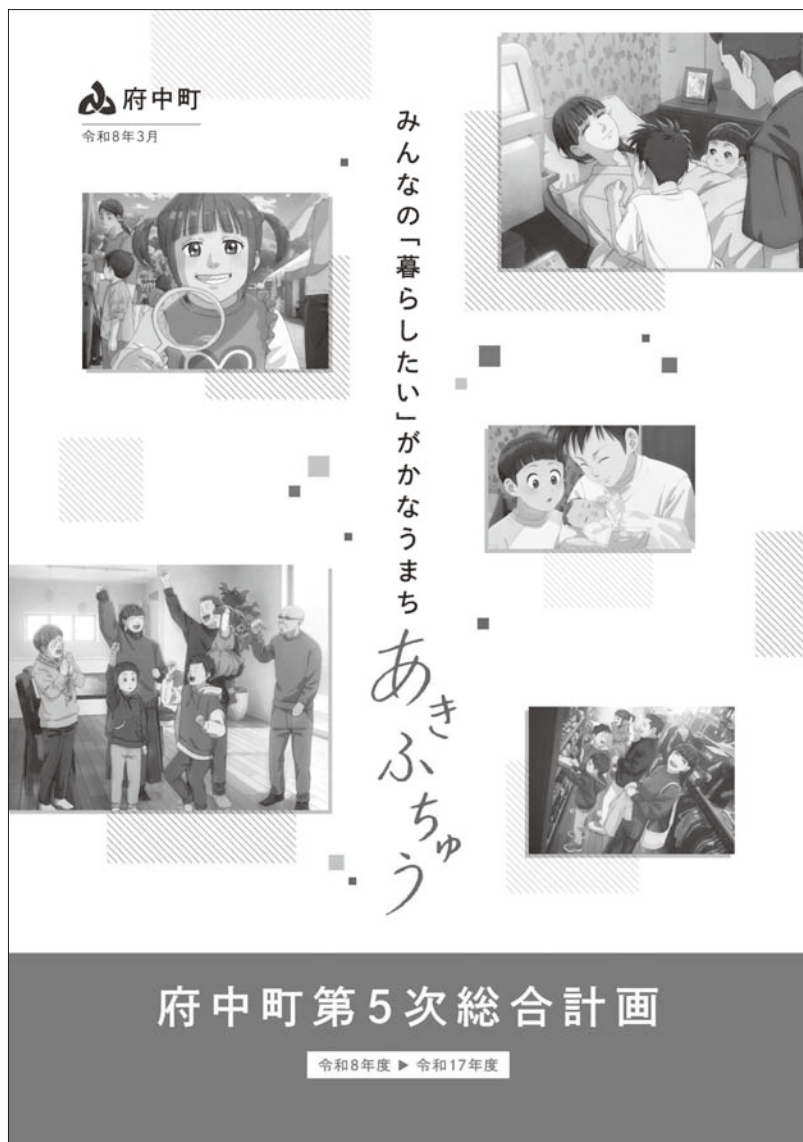
新たなまちづくりのスタート！ 府中町第5次総合計画

まちづくりの指針「総合計画」

これからの府中町をどのようにつくっていくのか、その方向性を描いたまちづくりの指針となる計画です。どのようなまちを目指すのかを表した「基本構想」とそれを実現するための施策を示す「基本計画」、そして具体的な取り組みを示す「実施計画」で組み立てられています。

第5次総合計画

4月から新たに「府中町第5次総合計画」がスタートしました。計画期間は令和8年度から令和17年度までです。



町HPは
こちら▶



・実施計画を策定しました

☎ 政策企画課企画調整係 (☎ 286-3121)

まちの将来像

みんなの『暮らしたい』がかなうまち あきふちゅう

この将来像の実現に向けて、6つの基本目標を定め、計画的にまちづくりを進めていきます。

6つの基本目標～暮らしたい、ずっと暮らし続けたいまちへ～

基本目標1 ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」【福祉・子育て・健康】
<ul style="list-style-type: none"> ●まち全体で支えあえる体制をつくる ●こども・若者の成長を支える ●健やかに暮らし続けられる環境をつくる
基本目標2 ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」【教育・文化】
<ul style="list-style-type: none"> ●「生きる力」を育む学校をつくる ●生涯を通じ学び続けられる環境をつくる ●学校を中心としたコミュニティの輪を広げる ●まちの文化財を次世代へつなげる ●安心して学びあえる教育環境をつくる
基本目標3 つながりを深め 豊かに 「暮らしたい」【地域・環境】
<ul style="list-style-type: none"> ●地域のさまざまなつながりを支える ●豊かで持続可能な環境をつくる
基本目標4 安全なまちで 安心して 「暮らしたい」【安全安心】
<ul style="list-style-type: none"> ●災害に強いまちをつくる ●安全に暮らせる地域づくりを支える ●安心して暮らせる消防体制をつくる
基本目標5 いつも心地よく 便利に 「暮らしたい」【生活基盤】
<ul style="list-style-type: none"> ●快適さを感じる都市空間をつくる ●暮らし心地を高める都市基盤をつくる ●便利で暮らしやすい住環境をつくる
基本目標6 みんなの 「暮らしたい」を支える【自治・行政】
<ul style="list-style-type: none"> ●魅力的で暮らしたくなるまちをつくる ●暮らしに寄り添える体制をつくる ●ずっと暮らし続けられる行財政基盤をつくる

令和8～12年度 前期実施計画

総事業費 300億7,362万円 (94事業)

基本目標

1

ともに支えあい 健やかに 「暮らしたい」

36億8,062万円
(20事業)

●重層的支援体制整備事業

複雑・複合化した課題に対応するため、既存の相談支援などの取り組みを活かした分野横断的な支援体制を整備し、多様な生活課題の解決を図ります。

●乳児等通園支援事業【新規】

0歳6か月から2歳までの未就園児を対象として一時的な通園を新たに実施することで、子どもの良質な成育環境を整備します。

●高齢者いきいき活動ポイント事業

高齢者のボランティア活動や介護予防・健康増進の活動実績に基づきポイントを付与し、ポイント数に応じた奨励金を支給することにより、高齢者の社会参加を促進します。

●子ども医療費助成事業【拡充】

乳幼児、小学生、中学生の入通院に係る医療費の一部または全部を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。また、令和9年1月から高校生の入通院を助成対象に追加します。

基本目標

2

ともに学び 今も未来も幸せに 「暮らしたい」

70億9,499万円
(16事業)

●グローバル教育事業【拡充】

外国語指導助手（ALT）の派遣、非常勤講師の配置や英語検定受験費用の助成をします。英語検定受験費用の助成について、小学6年生を対象に追加します。

●府中南公民館改築事業

令和12年度のオープンに向けて、老朽化した府中南公民館を改築します。

●学校施設改修等事業

小・中学校の空調設置など、学校施設の計画的な改修を行います。

●業務改善推進事業

支援員の配置などICTの整備を進めます。スクールサポートスタッフや登校時の見守りをする支援員などを配置します。部活動の地域展開を見据えた取り組みを進めます。

基本目標

3

つながりを深め 豊かに 「暮らしたい」

14億512万円
(14事業)

●地域コミュニティ活動支援事業

町内会連合会や町内会集会所整備費用に対し補助を行い、地域におけるコミュニティ活動を支援します。

●下水道事業（污水）

公共用水域の水質保全と快適な生活環境の向上を目的に、公共下水道の普及を図ります。

●府中の森づくり事業

間伐等の森林整備を行い、森林機能の回復を図ります。森林ボランティア活動を助成し、森林の適正管理を推進します。樹木や動植物の調査を行い、自然学習教材を作成します。

●公共施設照明LED化事業【新規】

町が所有する公共施設の照明をLEDに交換することで、温室効果ガスと電力コストの削減を図ります。

前期実施計画は第5次総合計画に掲げる目標を実現するため、今後5年間に重点的に取り組む事業を示すものです（毎年度、社会情勢や財政状況、事業の進捗などを踏まえて見直しを行います）。基本目標ごとに、主な事業を紹介します。

基本目標

4

安全なまちで 安心して 「暮らしたい」

27億5,075万円
(14事業)

●下水道事業（雨水）

雨水幹線や雨水ポンプ設備の改築・更新を行うことで、雨水排水施設の健全性を確保します。

●消防自動車等購入事業

老朽化した消防車両を更新し、機能の刷新を図ります。

●通信体制強化事業【新規】

通信指令システムを整備するとともに、通信指令室の改修を行います。

●消防庁舎改修事業【新規】

プライバシー保護や感染症対策のため、消防庁舎の仮眠室を個室化します。

基本目標

5

いつも心地よく 便利に 「暮らしたい」

119億8,731万円
(20事業)

●向洋駅周辺土地区画整理事業

JR向洋駅周辺地区において土地区画整理事業により幹線道路や都市公園等の整備を行います。

●町営住宅再整備事業【新規】

町営住宅マスタープランに基づき町営住宅を再整備します。災害ハザードエリアに位置し、老朽化が進行している五反田住宅について、移転再整備に着手します。

●揚倉山健康運動公園再整備事業【新規】

WACTORYパーク揚倉山のリニューアルを官民連携手法（Park-PFI）により実施します。

●広島市東部地区連続立体交差事業【拡充】

鉄道による市街地の分断と交通混雑の解消を図るため、連続立体交差事業（事業主体：広島県）に関する地元負担を行います。

基本目標

6

みんなの 「暮らしたい」 を支える

31億5,483万円
(10事業)

●新たな業務スタイル推進事業【新規】

公共施設利用者が使えるフリーWiFiスポットを設置します。所得証明書の交付をコンビニで受けられるようにします。各種公金のキャッシュレス決済対応を進めます。

●広報広聴事業

広報ふちゅうを毎月発行します。また、町公式LINEアカウントに登録者が必要な情報を選択して受け取ることができる機能などを追加します。

●公共施設維持保全事業【新規】

公共施設の計画的な予防保全改修を行います。

●新たな働き方推進事業【新規】

国が推進する基幹システムの標準化対応（システム構築）を進めます。また、基幹システムへ接続する各システムの改修などを行います。

【第2回】 将来のまちのあり方について考えていきます 「市」になる場合の要件

問 政策企画課企画調整係 (☎ 286-3121)



府中町では、まちの都市的イメージやブランドのさらなる向上により、持続的なまちの発展や活性化につなげるために、市になること（市制施行）を含めた単独自治のあり方について検討を行っています。

今回は、府中町が単独で市制を施行する場合に満たす必要がある要件をご紹介します。

① 地方自治法

市制施行の要件の1つに「地方自治法」が挙げられます。この法律の第8条には、市制を施行するにあたって満たすべき要件を次のように定めています。

地方自治法(第8条)の要件	府中町の状況
1 人口5万以上を有すること。	令和2年の国勢調査では51,155人です。
2 当該普通地方公共団体の中心の市街地を形成している区域内に在る戸数が、全戸数の6割以上であること。	戸数については今後調査しますが、近い指標として令和2年の人口集中地区人口では99.5%となっています。
3 商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること。	令和2年の国勢調査では76.5%です。
4 前各号に定めるもの外、当該都道府県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を具備していること。	次の②広島県「市としての要件に関する条例」で紹介します。

みんなで考えましょう!

住民の皆様への説明会 を開催します

単独自治のあり方を検討するにあたり、住民の皆様にご理解いただきながら進めていくことが重要です。そこで、住民の皆様にご説明し、広くご意見を伺うため、6月頃から説明会を開催します。

説明会の日時や会場など詳しくは広報ふちゅうや町HPでお知らせします。



町HPは
こちら▶

②広島県「市としての要件に関する条例」

市制施行には、都道府県の条例で定める「都市としての要件」も満たす必要があります。広島県の「市としての要件に関する条例」（昭和23年3月31日制定）では、要件を次のとおり定めています。

県条例の要件	府中町の状況
1 官公署が、3以上設けられていること。	交番が2、郵便局が7、駅が1あります。
2 学校教育法に規定する高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校が、3以上設けられていること。	高等学校が2あるほか、専門学校が2あります。
3 公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を有すること。	公民館、図書館などがあります。
4 上水道、下水道、軌道又はバス事業等を、当該団体において経営していること。	下水道事業や町内循環バス事業があります。
5 銀行及び会社の数及びその規模が、他の市に比しておおむねそん色がないこと。	銀行・信用組合などの支店があるほか、多くの法人があります。
6 商工業その他の都市的業態又は都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、最近5年間増加の傾向にあること。	令和2年の国勢調査では横ばいとなっています。
7 病院、診療所、劇場、映画館等の施設が、相当数設けられていること。	令和5年時点で、病院が2、診療所が42、歯科が28あるほか、映画館などがあります。
8 財政状況が他の市に比しておおむねそん色がないこと。	令和6年度の財政力指数は0.76で、県内23市町の中では4位です。

これら要件のうち、「①地方自治法」については、要件を満たしていると考えられます。また、「②広島県「市としての要件に関する条例」」についても、おおむね要件を満たしていると考えられますが、2や6の要件については解釈について確認を行う必要があります。

これら法律や条例で定められる要件は、人口や都市的施設など市として求められる水準を示したものです。府中町は、人口5万人以上を擁し、また、十分な都市機能を備えるなど市として求められる水準をおおむね満たしており、実態として既に市と遜色のない状態であるといえます。

ご存じですか？身近な相談相手 あなたの地域の民生委員・児童委員

☎ 福祉課地域福祉係 (☎ 286-3162)

子育てや介護の悩み、生活の不安など幅広い相談に乗ったり、地域の見守りや福祉サービスの情報提供など、地域に密着した活動をしています。担当地区の民生委員・児童委員へお気軽にご相談ください。

- 令和8年5月1日時点の情報です。
- 担当地区欄に記載している数字は住所の番号を示しています。(例) **桜ヶ丘 1~18・19 (1~4)**
町名 番 (直前の番に係る号)
- 委員の連絡先や※印がある地区はお問い合わせください。

【北部】

担当地区	名前
桜ヶ丘 1~18・19(1~4)	清水 富子
清水ヶ丘 1~9	江原 四郎
清水ヶ丘 10~16	伊藤 一弘
桜ヶ丘 19(6~)・20・21、清水ヶ丘 17~23	※
みくまり二丁目 1~4・5(19~26)・6(1~10・12~19・31)・7(20)・14(1~12・29~)・15、城ヶ丘 31(15~21)、みくまり三丁目 11(14~21)・15~16、石井城二丁目 1(1~11・54~57)・2(1~14・19~)	※
みくまり三丁目 1~5・6(1~11・26~50)・12~14	※
みくまり三丁目 6(12~25)・7~10・11(1~5・26~36)、城ヶ丘 1(9)・27(6~9)・28~30・31(1~7・27~28)	野中 英俊
みくまり一丁目、みくまり二丁目 7(21~27)・11(1~15・34)・12(1~18・29)・13・14(13~26)、本町三丁目 1	川本 泰三
みくまり二丁目 5(1~19)・6(11・20~30・32)・7(1~14)・8~10・11(16~33)・12(19・20)、石井城一丁目 1(1~5・21~23)、石井城二丁目 1(12・13・18~42)・2(15~17)・3・16(8~14)・17(1~11・32~34)・18・19	谷口 富江
城ヶ丘 1(1~2・10~26)・2~7・22~26・27(1~5)・31(32・34~35)	梶川 幸男
城ヶ丘 8~13・14(1~2)・15・18(7~)・19~21	山本 美津子
石井城一丁目 1(6~18)・2・3・6~9、石井城二丁目 4・11(1~19)・12~15・16(1~16~18)・17(13~31)・20	島岡 雅子
石井城一丁目 4・5・10、石井城二丁目 9(44)・10・11(20~)	波多野 真理
鶴江一丁目 1~10・12	浅野 恒子
鶴江一丁目 11・14~16・18~24	内藤 マス代
鶴江一丁目 13・17・25~26	長戸 祐子
鶴江二丁目 1~10・13	三田 俊士
鶴江二丁目 11・12・14~20、本町四丁目 1	梶川 征恵
本町二丁目 1(1~9・46~56)・2、本町三丁目 2~5・6(2・15)・7(15~)・10(1~17・35)・11~14	須賀 信子
本町二丁目 3・4・6~7(12~20)・9(3~37~38)、本町四丁目 4(1~5)・6(5~27)・7・8・10(1~23)・11・12	浅川 明美
本町二丁目 1(12~21・27~37)・13~14、本町三丁目 6(3~11)・7(9~14)・8・9・10(19~37)、山田一丁目 2(23~43)	山根 富久子
本町一丁目 13(7・10~22)・14、本町二丁目 7(1~9)・8・9(5~34)・10~12・15~17	菅 静枝
本町一丁目 1~5	守安 響貴
本町一丁目 6~8・10(55)・11・12・13(1~6・25~42)	佐竹 直

担当地区	名前
本町四丁目 2~3・4(7~)・5・6(28~)・9・10(29)	※
本町五丁目 2・3(1~17)・4・7・8・11	椎木 剛
本町五丁目 1・5・6・9・10	※
本町五丁目 3(18~43)・12~18	※
大須二丁目、大須三丁目 1~8	新保 深雪
大須三丁目 9、大須四丁目	小佐古 美恵子
大須一丁目 1~9	岸 招子
山田一丁目 1・2(1~19・53~)・3~8	加藤 克英
山田二丁目 1~12・15(33~35)	三宅 廣子
山田三丁目	字室 礼子
山田二丁目 13~14・15(1~7~27)・16~23、山田四丁目、山田五丁目	柴原 修
大須一丁目 10~20、本町一丁目 9・10(49~53)	中井 みどり
石井城二丁目 5~9(1~42)、城ヶ丘 14(5~)・16・17・18(1~5)	田中 千恵子
主任児童委員	大住 登詩子 田村 裕子

【中部】

担当地区	名前
瀬戸ハイム二丁目 1~5・6(1~3・6~7)・7(1~13~39)・8(1~18)・9(1~19・37~38)・10(1~21)、11(1~27・43~45)・12~14・15(1~11・27)・16(1~9)・17(1~13)、18・19・20(7)・21・22・23(1~15)	※
瀬戸ハイム一丁目	藤田 香
瀬戸ハイム四丁目、瀬戸ハイム二丁目 6(18~22)	細谷 眞智子
瀬戸ハイム二丁目 6(8~17・27~39)・7(14~38)・8(19~38)・9(21~36)・10(22~37)、11(29~42)・15(12~26)・16(10~24)・17(14~32)・20(11~20)、瀬戸ハイム三丁目 1~11	竹重 恵子
瀬戸ハイム二丁目 20(1~4・25~32)・23(17~41)・24・25、瀬戸ハイム三丁目 12~19・20(6~14)・21~24・25(10・12~)	岩田 美子
宮の町一丁目 1~3・4(1~4・37~40)・8・9(1~5・25~26)、宮の町三丁目 1~3・5(30~39)・6(1~29)	檜和田 ふく子
大通三丁目 1~4・6~8、宮の町一丁目 4(5~34)・5~7・9(7~21)・10・11	難波 麻早代
宮の町一丁目 12(9~38)、宮の町二丁目 2(28~41)・3~6・7(7~)・8(15~)・9~12・13(11~)・15(2~9・12)	古田 幸子

【中部】

担当地区	名前
宮の町一丁目 12(1-8・40)、宮の町二丁目 1・2(1-27・42-43)・7(1-6)・8(1-14)、宮の町三丁目 7(17-27)、宮の町四丁目 4(19-30)・16(11-13)・17(7-21)・18(10-23)・19(12-18)、20・21・22(16・19-30)	濱下 みち枝
宮の町三丁目 4・5(1-29)・6(30-36)・7(1-15)・8、宮の町四丁目 1-3・4(1-18・31-36)・5-11・13・16(1-10・14-23)	佐藤 由美子
宮の町四丁目 12・14・15・17(1-6・22-26)・18(1-9・24-)・19(1-11・22-)・23(1-3・18)、宮の町五丁目 1・2・3(13-)・4(29-)	原田 智子
宮の町二丁目 14(1-9)・15(11・12・13-)、宮の町四丁目 22(2-11・17-18)・23(9-15)、浜田本町 1(1-16・20-29・34-44)・2(1-3)、八幡一丁目 4・14、八幡二丁目 12・13	※
八幡一丁目 1-3・5-12・13(1・2・37-42)・16(47)	島村 弘光
八幡二丁目 1-9、瀬戸ハイム三丁目 20(5)	高野 明子
八幡二丁目 10・11・14-20、宮の町五丁目 3(1-10)・4(6・23-28)	※
八幡三丁目 8-10・11(1を除く)・12-13	中島 敏和
八幡三丁目 1-7・14-19、瀬戸ハイム三丁目 25(11)	山重 敬一
八幡三丁目 11(ライオンズマンションのみ)、浜田三丁目 12	田中 宏光
八幡四丁目	田尻 玲子
八幡一丁目 13(11-35)15・16(1-36)、浜田本町 1(30-33)・2(4-)・6-9	小川 静子
宮の町二丁目 13(8-9)・14(12-20)、浜田本町 3-5・10	梅田 美津子
大通一丁目 1-3・4(3-10・35-37)・8、大通二丁目 13(1-12)	林 光子
大通二丁目 1-5・14	久保 麗子
浜田一丁目 1-7・8(2-5)	※
浜田二丁目 1-5・7-9	讃岐 真理子
浜田二丁目 6・10-18	岡崎 律子
浜田三丁目 1-8	武谷 さゆり
浜田三丁目 9-11	水谷 浩子
浜田四丁目 1-5・7-13	榎本 暢之
大通一丁目 4(11-34)・5-7、大通二丁目 7-12・13(13-)、大通三丁目 5、茂陰一丁目 3-8	太田垣 智子
茂陰一丁目 1・2・9-13、浜田一丁目 8(6・8・13-15)	林 典子
浜田二丁目 19-25	※
茂陰二丁目	川口 信幸
大通二丁目 6	米田 操
浜田四丁目 6	川本 勝志
大通一丁目 1(アルファステイツ府中大通のみ)	畦内 美登里
主任児童委員	松本 真奈美
	田中 千里

【南部】

担当地区	名前
緑ヶ丘 4-5・6(8-)・8(19-24)・15(10-28)・16-22、鹿籠一丁目 3(3)	林 美恵子
千代、新地 1-2	阿部 和子
鹿籠一丁目 1-2・3(3を除く)・4-6・7(15-16)・10(1-4・21-28・35)・11・12(1-22・34-37)	永井 謙司
緑ヶ丘 1-3・6(5-7)・7・8(1-11・30-35)・9-14・15(2-8)、鹿籠二丁目 1(4-7・21-27)	定井 圭子
鹿籠一丁目 7(23・25)	※
鹿籠二丁目 1(13-17)・2-9	児玉 哲
鹿籠二丁目 10-12・13(5-27)・14-16、桃山一丁目 1(1・2・28-32)・15	森 麻里
鹿籠一丁目 8・9・10(14-17)・12(23-26)・13-21、桃山一丁目 3(7-16)・4(1)、青崎南 1(20-29・39)	※
桃山一丁目 1(4-24)・2・3(4・6・19)・5(3-9・15-21)・6-8・9(3-6)、10・11・12(3-8・11-19)	中塚 建三
桃山一丁目 4(3-)・5(11-14)・9(7-12)・12(10)・13・14(15-37)・17(8-25)、18・19・20(19-23)	川手 敏範
桃山一丁目 21(8・10・16)、桃山二丁目 6(23)・7-16、青崎中 4(1)	※
桃山一丁目 14(2-6・38-)・16・17(1-7)・20(2-16・24-26)・21(3-7)、桃山二丁目 1-5・6(1-17)・17(12)、鹿籠二丁目 13(1-3)	※
青崎中 11-14・17(1-16)・24-27	根木 文彦
青崎中 4(3-14)・5-10・15・16・17(20-27)	鎌田 克己
青崎中 1-3・18-22	折本 洋紀
青崎東 1-6・31-33・35・36・38-40	町 博光
青崎東 8(14・18・27-29)・9・10・11(1)・12-14・34・41	石原 諒司
青崎東 11(サhilズマンションのみ)	※
青崎東 7-8(1-13・30-50)・15-18・19(34を除く)・37	小川 桂子
青崎東 19(34のみ)・20	金澤 枝美子
青崎南 1(1-2・14・19)・2-8、新地 3	※
柳ヶ丘 40(1-3)・41・43(1-19・33-)・66-69・74・75	福馬 美津子
柳ヶ丘 70-73・82-87	※
柳ヶ丘 61-65・76	竹田 弥恵
柳ヶ丘 77-81	山本 みづほ
柳ヶ丘 1-7・14-16	山崎 郁子
柳ヶ丘 8-13・17・18・19(1・3-8)・20-23	榎野 玲子
柳ヶ丘 19(2・9-19)・31-36・38(2-13)・39-40(16-28)	※
柳ヶ丘 37・38(16-34)・40(12)・42・43(20-33)・44-51、43(19)、鹿籠二丁目 17	菅原 優子
青崎東 13(ジェイグラティアのみ)	佐々木 一恵
桃山二丁目 17(11・17)	柳本 義信
主任児童委員	高橋 祥子
	久光 千登勢

◆町HPはこちら▶



町からのお知らせ

まちのわだい

イフフレ

くらしのガイド

ふるさとこふちゆう

府中町教育委員会に登録しているスポーツ団体

新規会員の募集

☎ 社会教育課スポーツ振興係 (☎ 286-3272)

※入会希望の方はお問い合わせください。

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

ふれあいまちづくり

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
グラウンドゴルフ	大須北グラウンド・ゴルフ同好会	軽スポ	(火)13:30-16:00 (金)13:30-16:00	大須北町内会・近辺在住者
	緑ヶ丘グラウンド・ゴルフクラブ	空城	(月)8:00-12:00 (火)8:00-12:00 (金)8:00-12:00	グラウンドゴルフを楽しみ、健康、仲間作りがしたい人
	グラウンドゴルフを楽しむ会	空城	(水)8:00-12:00 (木)8:00-12:00	町内在住で他のクラブに所属していない人
	本町四丁目BGクラブ	軽スポ	(火)10:30-12:30 (木)10:30-12:30	他のグラウンドゴルフ団体に入会していない人
	グラウンド・ゴルフ鶴友会	軽スポ	(月)8:00-10:30 (火)8:00-10:30 (水)8:00-10:30 (木)8:00-10:30	どなたでも初心者歓迎
	大須一丁目グラウンド・ゴルフ「愛好会」	軽スポ	(金)8:00-12:00 (土)8:00-12:00 (日)8:00-12:00	男女計5人募集
	辻グラウンド・ゴルフ愛友会	軽スポ	(月)10:30-12:00 (火)10:30-12:00	どなたでも
バレーボール	グラウンド・ゴルフエール (YELL)	軽スポ	(月)13:30-16:00 (火)13:30-16:00	どなたでも
	府中南小PTAバレーボール部	南小	(土)16:00-18:00	どなたでも
	県工クラブ	府小	(土)19:00-21:30	どなたでも9人制男子チーム
	シンコーバレー部	北小	(木)19:30-21:30	どなたでも初心者歓迎
	府中央	緑中	(月)19:30-21:30	バレーボールが好きな人
	FUCHUバレーボールクラブ	府中中	(金)19:00-21:30	町内在住の小学3～6年生(若干名)
	FUCHUバレーボールクラブ	府中中	(水)19:00-21:30	町内在住の中学1・2年生女子(若干名)
ビーチボールバレー	BRAVE VOLLEYBALL CLUB	北小 東小	第1・3・5日 17:00-20:30 第2・4日 17:00-20:30	小・中学生男子
	フレンズ	中央小	(火)19:30-21:30	どなたでも初心者歓迎
	府中央スコピオン	中央小	(木)19:30-21:30	18歳以上
	フェロワーク	東小	(木)19:30-21:30	18歳以上
	友遊会	南小	(金)19:30-21:30	18歳以上の女性初心者歓迎
	ランディ (LUNDI)	府小	(月)19:00-21:30	どなたでも初心者歓迎
	緑中スポーツ同好会	緑中	(水)19:30-21:30	18歳以上の女性
	エンジョイ	緑中	(木)19:30-21:30	どなたでも
	south	南小	(土)9:00-12:00	18歳以上
	ZEST	府中中	(月)19:00-21:30	18歳以上
	sunny	北小	(金)19:00-21:30	女性
	チェリーズ	北小	(火)19:30-21:30	18歳以上
	バズ	府中中	(金)19:30-21:30	どなたでも初心者歓迎
サッカー	FFJ東小グループ	府中中 東小	(月)18:00-19:30 (金)18:00-19:30 第2日 7:00-17:00	小学生
	府中サッカークラブ少年サッカースクール	空城	(火)18:00-21:00 (木)18:00-21:00 (土)14:00-18:00	町内・近隣市町在住の小学生・未就学児 初心者大歓迎

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
サッカー	安芸府中フットボールクラブシニア (TsubakiF.C)	府中中	(土)18:00-19:00	町内在住35歳以上(安芸府中サッカー協会の活動を応援する人)
	安芸府中フットボールクラブ (FFC)	空城	(月)19:00-21:00	18歳以上の男性
	府中フットボールクラブジュニア府中	府小	(火)17:30-19:30 (水)17:30-19:30 (木)17:30-19:30 (金)17:30-19:30 第3日 8:00-17:00	町内在住の小学生(車で送迎なしで参加できる人)
	リバンプリエFC	緑中	(日)(4-9月) 15:00-18:00 (日)(10-3月) 14:30-18:00	18歳以上初心者大歓迎
	シンコーサッカー部	空城	(日)9:00-13:00	大学生以上
	府中南FC	南小	(月)17:30-19:00 (水)17:30-19:00 (土)7:00-13:00 第4日 7:00-17:00	小学生
	府中中央スポーツ少年団	北小 中央小	(水)18:00-21:00 (土)(4-9月) 8:00-18:00 (土)(10-3月) 8:00-17:00 (日)(4-9月) 8:00-18:00 (日)(10-3月) 8:00-17:00	中央小児童
ソフトボール	府中東ソフトボールクラブ	東小	(土)(4-9月) 12:00-18:00 (土)(10-3月) 12:00-17:00 第2除(日)(4-9月) 9:00-18:00 第2除(日)(10-3月) 9:00-17:00 (祝)(4-9月) 9:00-18:00 (祝)(10-3月) 9:00-17:00	東小学校区の小学生・未就学児
	府中南ジュニアソフトボールクラブ	南小	(土)17:30-20:00 (土)13:00-18:00 第4除(日) 7:00-18:00	小学1年生以上
	府中小スカイホークス	府小	(土)7:00-18:00 (日)7:00-18:00 (祝)7:00-17:30	府中小学校区の小学1～6年生 初心者大歓迎
	柳ヶ丘ソフトボール同好会	南小	(火)19:30-21:30	ソフトボールに興味のある人
	マエダハウジングSBC	府中中	(土)19:00-21:00	18歳以上の男性(高校生は除く)
	府中町北部ソフトボール協会	北小	(木)(4-9月) 19:30-21:30 (木)(10-3月) 19:00-21:00 (金)(4-9月) 19:30-21:30 (金)(10-3月) 19:00-21:00	町内在住の学生(18歳以下の人は保護者の了解が必要)

【場所の表記】

略称	府小	南小	中央小	北小	東小	府中中	緑中	くすのき	軽スポ	空城	揚倉山
名称	府中 小学校	南 小学校	中央 小学校	北 小学校	東 小学校	府中 中学校	緑ヶ丘 中学校	くすのき プラザ	軽スポーツ 広場	チェリーゴード 空城パーク	WACTORY パーク揚倉山

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
ソフトボール	府中北ソフトボールクラブ	北小	(土)8:30-18:00 (日)8:30-18:00 (祝)8:30-18:00	北小学校区の小学生 初心者歓迎
	Century ZZ 府中南	南小	第1・3(土) 18:30-20:30	どなたでも(南小保護者を中心としたチーム)
軟式野球	東雲ジュニア	空城	(金)18:00-19:00 第1(土) 7:00-10:00 第3・5(土) 8:00-12:00	野球の好きな小学生
バスケットボール	府中ファイヤーズMBC A	東小	(月)17:00-20:00 (木)17:00-19:30 (金)17:00-19:30 (土)9:00-17:00	小学生
	府中ファイヤーズMBC B	南小	(水)17:00-19:30	小学生女子
		東小	第1・3・5(日) 12:00-16:00	
		中央小	第2・4(日) 13:00-17:00	
	海星MBC	府小	(月)17:00-19:00 (金)17:00-19:00	小学生
		北小	(火)17:00-19:30 (木)17:00-19:30 (土)9:00-13:00	
	プロシード	府中中	(土)19:00-21:30	中学生以上(小学生以下は保護者同伴)
	BREAKERS	府中中	(日)19:00-21:30	どなたでも
	THE SHO	府中中	(木)19:00-21:30	どなたでも
	ダンボ	府中中	(水)19:30-21:30	15歳以上
コスモス	緑中	(土)19:30-21:30	どなたでも	
Silent Reapers	緑中	(日)19:30-21:30	継続できる人	
下町ピストンズ	緑中	(土)19:00-21:30	バスケット経験のある男性とその家族	
JET	東小	第1・3・5(日) 17:00-19:00 第2・4(日) 10:00-12:00	どなたでも	
シンコーバスケットボール部	緑中	(火)19:30-21:30	どなたでも (※シンコー社員が中心)	
Tera	府中中	(火)19:00-21:00	どなたでも	
B-UNITE	南小	(土)12:00-16:00 (日)10:00-13:00	小学5年生~中学3年生女子	
バドミントン	女性バドミントンクラブ(LBC)	東小	(火)19:30-21:30	バドミントン経験者
	男性バドミントンクラブ(MBC)	東小	(土)19:30-21:30	バドミントン経験者
	F.B.C(府中バドミントンクラブ)	府小	(金)19:00-21:30	どなたでも
	青年バドミントンクラブ(YSS)	府小	(木)19:30-21:30	高校生以上
	月曜バドミントン倶楽部	北小	(月)19:30-21:30	バドミントン経験者
フレイマーズ	北小	(火)19:00-21:30	高校生以上	
卓球	府中女性卓球クラブグレース	くすのき	(木)13:30-15:30	卓球を楽しみながら技術向上を目指す女性
	府中女性卓球クラブひまわり	くすのき	(木)10:00-12:00	女性

種目	団体名	施設名	活動日時	対象者
剣道	安芸府中剣道クラブ	府小	(火)18:30-20:30 (日)7:00-9:00	どなたでも
	府中中央剣道クラブ	中央小	(水)18:30-21:30 (土)18:00-21:30 (日)7:30-9:30	幼児~中学生
	府中南剣道クラブ	南小	第1・3(火) 18:00-19:30 (木)19:00-21:00 (日)8:00-10:00	どなたでも
		緑中	(土)18:00-21:00	
	府中町剣道会	緑中	(月)19:30-21:30	剣道を楽しみたい大人
武誠塾	緑中	(金)19:00-21:00	どなたでも	
新体操	府中南新体操クラブ	南小	(月)17:00-21:30	4歳~小学生
		府小	(水)18:30-21:30 (土)9:00-13:00	
	FRGクラブ	府小	(木)17:00-19:00	小学1年生~中学生
キートス新体操クラブ	府小	(土)13:00-17:00 (日)9:00-13:00	3歳~中学3年生 初心者歓迎	
綱引	安芸府中綱引倶楽部	東小	(火)19:30-21:30	どなたでも
	北小PTA綱引き同好会	北小	(日)9:30-12:00	どなたでも 初心者大歓迎
	府小綱引倶楽部	府小	(日)17:00-19:00	どなたでも 初心者歓迎
空手道	安芸府中空手道スポーツ少年団	くすのき	(水)17:00-19:00	小学生以上
	緑ヶ丘空手道クラブ	緑中	(火)19:00-21:30	幼児~小学生
	空手道サークル	緑中	(火)19:00-21:30	小学生以上
北小		(土)14:00-18:00		
ソフトテニス	府中町ソフトテニス協会	揚倉山	(月)9:00-12:00	どなたでも
		府中中	(土)13:30-17:00 (日)13:00-17:00 (6-9月)13:00-20:00	
陸上競技	府中空城ジュニア陸上クラブ	空城	(水)18:00-21:00 (金)19:00-21:00	小学4~6年生
合気道	広島合気会安芸府中クラブ	緑中	(日)19:00-21:00	男女とも中学生以上 (保護者と同時入会で小学生も可)
ボクシング	府中町ボクシングクラブ	南小	(土)19:30-21:00	どなたでも
ラグビー	安芸府中ラグビースクール	府小	(土)(7-8月) 18:00-21:00	幼児~小学生、 指導者、初心者歓迎
		緑中	(日)(4-6月・9月) 12:00-15:00 (日)(10-3月) 12:00-14:30	
	広島ラガー・ジュニアラグビースクール	府小	(水)19:30-21:30	中学生
ハンドボール	府中ジュニアハンドボールクラブ	中央小	(土)9:00-12:00	小学生
スペシャルなスポーツ全般	スペシャルオリンピックス日本・広島 広島支部 府中町ランチ	中央小	(日)9:30-12:00	知的障害のある小・中学生

町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

ふるさとこどもたち

令和8年度 国民健康保険税

問 税務課町民税係 (☎ 286-3144)



税率と納期

納税通知書は
7月中旬に発送します

【税率等】 令和8年4月～令和9年3月※()内は前年(令和7年)度のもの。

区分	所得割率	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療保険分 【基礎課税額】	8.37% (8.65%)	36,540円 (37,055円)	23,040円 (23,795円)	670,000円 (660,000円)
後期高齢者支援金分 【後期高齢者支援金等課税額】	2.78% (2.82%)	12,070円 (11,918円)	7,611円 (7,653円)	260,000円 (260,000円)
介護保険分 40～64歳 【介護納付金課税額】	2.49% (2.30%)	12,772円 (11,754円)	6,181円 (5,697円)	170,000円 (170,000円)
子ども・子育て支援金分※ 【子ども・子育て支援納付金課税額】	0.28% (-)	1,296円 (-)	775円 (-)	30,000円 (-)

※今年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります。この制度は社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯、全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。皆様が加入する医療保険の保険税・保険料とあわせてご負担いただくこととなります。

◆詳しくはこども家庭庁HPをご覧ください。制度に関するお問い合わせ先は専用コールセンター(☎0120-303-272)。

【普通徴収】納期限(納付書または口座振替によるお支払い)

第1期	令和8年7月31日	第5期	令和8年11月30日
第2期	令和8年8月31日	第6期	令和8年12月25日
第3期	令和8年9月30日	第7期	令和9年2月1日
第4期	令和8年11月2日	第8期	令和9年3月1日

【特別徴収】納期(年金からのお支払い)

仮徴収	【第1期】4月	各月の仮徴収額は、前年度の国民健康保険税年税額の6分の1の額。 ※すでに特別徴収の人は、前年度2月の特別徴収額が仮徴収額。
	【第2期】6月	
	【第3期】8月	
本徴収	【第4期】10月	各月の本徴収額は、年税額から仮徴収額(第1～第3期分)を差し引いた残額を残りの納期3回に分けた額。 ※年税額は7月に決定。
	【第5期】12月	
	【第6期】2月	

低所得世帯の国民健康保険税の軽減 ～5割・2割軽減の所得基準額が拡充されます～

申告された前年中の所得(世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計額)が国の定める所得基準額以下の世帯は、保険税(均等割額および平等割額)のうち下表の割合が軽減されます。

軽減割合	所得基準額(前年中の総所得金額等の合計額)
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割	43万円+31万円(前年度30万5千円)×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割	43万円+57万円(前年度56万円)×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

※「特定同一世帯所属者」：国民健康保険に加入したまま75歳を迎えることなどにより、後期高齢者医療制度へ移行した人。

※「給与所得者等」：納税義務者とその世帯に属する国民健康保険の被保険者、特定同一世帯所属者のうち、給与収入が55万円を超える人、公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の人、公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の人。

倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人へ 国民健康保険税が軽減されます

対象	①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職) ②雇用保険の特定理由離職者(契約期間満了や正当な理由のある自己都合による離職)
軽減額	前年の給与所得の100分の30とみなして算定
軽減期間	離職日の翌日から翌年度末まで ※雇用保険の失業給付期間とは異なります。

※途中で就職する場合、国民健康保険の加入中であれば引き続き対象になりますが、会社の健康保険に加入するなどして国民健康保険を脱退すると終了します。

手続き 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をお持ちのうえ、税務課町民税係(役場4階③番窓口)で申請してください。また、オンラインで失業認定を受けられた方は、雇用保険受給資格者証をスマートフォンの画面などでご提示ください。

◆詳しくは町HPをご覧ください。





町政功労者表彰式

町政の発展のために尽力した人に対し、感謝の気持ちを込めて表彰を行いました。(五十音順)

石原 諒司 さん (南部民生委員児童委員協議会幹事)
 小笠原 胖 さん (老人クラブ連合会会長等)
 川手 敏範 さん (南部民生委員児童委員協議会会長等)
 城森 秀樹 さん (消防団副団長)
 西本 詞行 さん (中部民生委員児童委員協議会副会長等)
 力山 彰 さん (町議会議員)



(前列) 受賞者のみなさん

府中町消防本部・消防団が 消防庁長官から表彰されました

消防記念日(3月7日)にちなんで、令和7年度消防庁長官表彰式がありました。防災意識の普及や消防施設の整備、災害の防御対策などの成績が認められ、表彰旗を受けました。



(左から) 大竹茂次 消防団長、橋本消防長

府中町交通安全功労町長表彰式

長年にわたり、町の交通安全において多大なるご功労のあった人に対し、感謝の気持ちを込めて表彰を行いました。

特別功労賞 山田 雅之 さん
 精勤賞 高野 秀徳 さん
 (お二人とも府中町交通安全推進隊)



(前列) 受賞者のみなさん

魅力発信！府中町まち記者募集



町内のイベントなどの旬の話題や素敵な人、大好きなお店、ほっとする風景など。府中町公式Instagramや広報ふちゅうで町の魅力を発信する「府中町まち記者」として活動してくれる人を募集します。

対町内在住・通勤・通学などの16歳以上の人
 申町HPにある電子申請から。

問政策企画課秘書広報係 (☎286-3127)



町からのお知らせ

まちのわだい

イクフレ

くらしのガイド

ふるさとふちゅう

イクフレ



府中町子育て応援サイトはこちら▶
イベント、相談窓口や乳幼児健診といった
子育て情報を発信しています。行事予定表も。



5月11日(月)は児童扶養手当の支給日です

☎令和8年3月～4月分

ネウボラふちゅう相談日程

☎こども家庭センター（母子保健係）（☎286-3258）

●妊婦・乳幼児健康相談

☎時所各会場 午前9時30分～11時受付

5月26日(火)	マイ・フローラ南交流センター
5月27日(水)	北交流センター
5月28日(木)	福寿館

☎【予約不要】乳幼児の身体計測、保健師
による健康相談、助産師相談

☎【予約制】栄養相談

☎妊婦・乳幼児

☎持母子健康手帳 ☎申電話・来館で

●幼児発達相談（予約制）

☎時5月29日(金)、6月26日(金)

①午前9時～ ②午前10時～ ③午前11時～

☎幼児発達支援センター職員による個別相談

☎対1歳6か月～小学校入学前で言葉や身体の
発達に心配のある幼児とその保護者

☎所福寿館

☎申電話・来館で

府中町こども家庭センターだより

こども家庭センターでは子育ての支援が必要
な世帯に次の事業を行っています。いずれ
も事前の申請が必要です。

●府中町子育て世帯訪問支援事業

子育てヘルパーなどのスタッフがご家庭を
訪問し、子育てに関する相談、育児や家事
支援を行います。

●府中町子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が疾病な
どにより養育が一時的に困難となる場合に、
児童福祉施設や母子生活支援施設で、一定
期間の養育・保護を行います。

☎子育て支援課家庭相談支援係
（☎286-3224）

出前講座ひかりっ子「すくすくスクエア」

☎時5月13日(水)・27日(水)、6月10日(水)

午前10時～正午

☎所府中公民館 大ホール

☎対未就園児とその保護者

☎講問府中ひかり保育園地域子育て支援センター

（☎282-9393）

わくわく♪ベビースイミング

☎時6月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)

午前10時50分～11時40分（全4回）

☎所サン府中スイミングスクール

（本町1-12-3）

☎対町内在住で4か月～3歳未満の子ども・保護者

※初めての人優先

☎定15組（先着順）

☎¥3,850円（4回分）

☎持子ども用水着（水遊び用パンツも可）、保護
者用水着、タオル、飲み物

☎申5月11日(月)～5月31日(日)の間、電子申請で

☎問健康推進課保健予防係（☎286-3257）

ひとり親家庭のための学習教室

大学生や教員経験者が無料で個別にわかり
やすく勉強や宿題を教えてください。

☎時5月30日(土)～（全18回）

午前9時30分～11時30分

☎所くすのきプラザ 2階研修室

☎対ひとり親家庭の小・中学生

☎定12人（抽選）

◆詳しくは（一財）広島県ひとり親家庭等福
祉連合会HPをご覧ください。

☎申問（一財）広島県ひとり親家庭等福祉連合会

（☎227-2370）

広告

府中公民館 主催事業

問府中公民館 (☎286-3276)

●土曜日はパパと「パパの広場」

時5月16日(土) 午前10時～正午

所府中公民館 和室 対乳幼児と父親(祖父も可)

●絵本読み聞かせ おはなし広場「しずく」

時5月22日(金) 午前10時30分～11時30分

所府中公民館 小ホール

対未就園児と保護者 定15組(先着順)

申電話・来館・電子申請で



●子育てパパ&ママの「おやすみ処」

時5月28日(休) 午前10時～正午

所府中公民館 和室

対未就園児と保護者(祖父母も可)

●笑顔で子育て みんなで子育て「にこにこ子育て」

時各回午前10時～11時30分

- ①5月29日(金)、②6月11日(木)、③6月18日(休)、
④7月9日(休)(全4回) ※託児あり

所①～③小ホール

④調理室

対2歳未満の乳幼児と保護者

定10組(先着順)

¥1,600円(初回集金)

申電話・来館・電子申請で



●のびのびくらぶ(前期)

時各回(土) 午前10時30分～11時30分

- 5月30日、6月13日・27日、7月18日
9月12日・19日(全6回)

所府中公民館 小ホール

対おおむね2歳からの幼児と保護者

定15組(先着順)

¥2,500円(初回集金)

講グループアイアイ

申電話・来館・電子申請で



南公民館 主催事業

問南公民館 (☎286-3277)

●出前講座わかたけっこ「オープンスペース」

時5月1日(金)・15日(金)、6月5日(金)

午前10時～正午

所南公民館 ホール

対未就園児とその保護者

●おひざにだっこのおはなし会 いってみたいな

時5月28日(休)

午前10時～10時30分

所南公民館 図書室



紙おもむつ等定額利用サービス補助事業

町内の保育所・認定こども園で紙おもむつ等定額利用サービス(おもむつのサブスク)を利用している方に対して、利用児童1人につき月額500円の補助を行っています。

対町内に住民票があり、町内の保育所・認定こども園の0～2歳児クラスで紙おもむつ等定額利用サービスを利用している方

申各保育所・認定こども園で申込

問子育て支援課保育係 (☎286-3168)



子育て応援アプリ ふちゅう 配信中

◆詳しくは町HPをご覧ください。

問こども家庭センター(母子保健係)
(☎286-3258)



広告

広告

くらしの ガイド



府中町PRキャラクター「椿町ファミリー」

記事の見方 (記号・略語の説明)

- ▶ 料金の記載がないものは無料です。
- ▶ 申込方法の記載がないものは申込不要。
- ▶ 「HP」はホームページを指します。
- ▶ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。読み取ると記事の詳細をHPでご覧いただけます。
- ▶ ④は高齢者いきいき活動ポイントの対象です。

時日時 **期**期間 **所**場所 **内**内容 **対**対象 **定**定員

持持参品 **¥**参加費・料金 **講**講師・指導

申申し込み方法など **締**申込締め切り日 **注**注意事項

問問い合わせ先 **休**土曜・日曜・祝日以外の休館日

納税をお忘れなく 納期限 6月1日(月)

●軽自動車税

町税の夜間納付相談

5月21日(木) 午後5時15分～7時

納税は口座振替で▲

所 税務課(役場4階)

※1階駐車場側出入口からお入りください。

マイナンバーカード・旅券の夜間・休日交付窓口

【夜間】5月7日(木)・21日(木)、6月4日(木)

午後5時15分～7時

【休日】5月10日(日) 午前8時30分～正午

所 住民課(役場2階)

※1階駐車場側出入口からお入りください。

6月7日(日)は空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

●町内一斉清掃にご協力ください。



お知らせ

6月3日(水)午前11時～

Jアラート全国一斉情報伝達試験

防災行政無線から次の内容を放送します。

【放送内容】上りチャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)→「こちらは、ぼうさいふちゅうちょうです。」→下りチャイム音

◆町公式LINEなどで同時に配信します。

問 危機管理課 (☎286-3243)

揚倉山健康運動公園に関する事業者の選定結果

今年度より公園下段を中心とした再整備を行うWACTORYパーク揚倉山(揚倉山健康運動公園)について、整備管理運営を行う事業者グループを公募し、選定いたしました。詳しくは町HPをご覧ください。

問 スポーツ交流拠点推進課 (☎286-3186)



住宅に関する補助をご利用ください



問 建築課住宅係 (☎286-3174)

◆受付期間や補助件数に限りがあります。詳しくは町HPをご覧ください。

●危険ブロック塀の撤去補助

対 不特定の人が通行する道に面し、安全基準を満たしていないブロック塀の撤去費やフェンスなどの新設費(一部)

※ブロック塀の所有者は、定期的な安全点検をお願いします。

●子育て世帯のリフォーム費用補助

対 中学3年生までの子どもや妊婦のいる世帯の持ち家一戸建て住宅(昭和56年6月1日以降着工)のリフォーム費用(一部)

※中古住宅を購入して利用する場合、購入の際の借り入れに「フラット35地域連携型」が利用できます。

●木造住宅の耐震診断補助

対 昭和56年5月31日以前に着工された持ち家一戸建て住宅の耐震診断費用(一部)

●木造住宅の耐震改修等補助

対 昭和56年5月31日以前に着工された持ち家一戸建て住宅の耐震改修、現地建替え、非現地建替え、除却費用(一部)

●建築物土砂災害対策改修費の補助(要相談)

対 土砂災害特別警戒区域内の住宅の土砂災害対策改修費用(一部)

●がけ地近接等危険住宅移転費の補助(要相談)

対 対象区域にある住宅の除去費と移転先の住宅の建設・購入のための借入金利子(一部)

府中町町民活動保険制度

町内に活動の拠点を置く町民活動団体が、町との連携・協働による社会奉仕活動を安心して行うことができるよう、活動中の思わぬ事故に備える保険制度です。この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録が必要となります。(登録料・保険料の負担なし)

問 自治振興課協働推進係 (☎286-3185)



令和7年度情報公開条例・個人情報保護法の運用状況

情報公開条例 開示請求件数 16件

開示 7件、部分開示 6件、
不開示（不存在含む）3件

個人情報保護法 開示請求件数 7件

開示 7件、部分開示 0件、
不開示（不存在含む）0件

☎総務課行政係（☎286-3122）

事業者向け販路開拓支援金

②次の全てに当てはまる町内の小規模事業者

- 前年度に本支援金を受給していない
 - 今年度に小規模事業者持続化補助金（中小企業庁）の採択を受けていない
- ※上記以外にも条件があります。

対象費用 交付決定から令和9年3月31日までに支出する販路開拓のための広報費、出展費、開発費

支援額 最大20万円（補助率は2/3）

③事業計画を作成し、府中町商工会へ提出。

④6月30日以内

◆詳しくは町HPをご覧ください。また、府中町商工会にお問い合わせください。

☎自治振興課商工観光係（☎286-3128）

府中町商工会（☎282-1859）



国民年金の手続きをお忘れなく！

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人全てが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。次のようなときは、保険年金課（役場2階）またはマイ・フローラ南交流センターへ自分で届け出てください。

- 60歳になる前に会社などを退職したとき
 - 収入が増え、被扶養配偶者（第3号被保険者）でなくなったとき
 - 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者（第3号被保険者）でなくなったとき
- ※会社員や公務員など被用者とその被扶養配偶者（第3号被保険者）の加入は、勤務先で手続きが行われます。

☎広島南年金事務所（☎253-7710）

保険年金課年金福祉医療係（☎286-3154）

経済センサス-活動調査にご協力を

これまでの統計調査で既に把握されている事業所に対して、5月末までに国から調査書類が郵送されます。インターネット回答にご協力をお願いします。

回答が確認できない事業所や調査員が新たに把握した事業所に対しては、5月頃から調査員が順次訪問します。

※インターネット回答済の場合でも、調査員が事業所の外観調査を行います。

☎経済センサス-活動調査コンタクトセンター（☎0120-138-102、03-6628-3662）

5月14日～20日は ギャンブル等依存症問題啓発週間

依存症とは、アルコール、ギャンブル、薬物、ゲームなど特定のものをやめたくてもやめられず、社会生活にまで支障をきたす状態のことです。依存性のあるものを繰り返すことで、脳のブレーキにあたる部分が壊れ、欲求をコントロールできなくなってしまう病気です。一日も早い適切なサポートが重症化を防ぎ、苦しみから救います。依存症は回復できる病気です。まずは本人や家族などの周囲の人が、依存症を正しく理解していくことが大切です。

◆町や広島県の相談窓口へお気軽に相談してください。

☎県立総合精神保健福祉センター（☎884-1051）
福祉課障害者福祉係（☎286-3161）

5月は赤十字運動月間です

府中町分区では、町内会を通して会員加入と活動資金の募集をお願いしています。皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。

☎日本赤十字社広島県支部安芸地区府中町分区（府中町社会福祉協議会内 ☎285-7278）

視覚に障害がある人へのサービス

「広報ふちゅう」「議会だより」「ふれあい府中（社協だより）」のデイジー（CD）版・点字版を無料で貸し出し・提供しています。

あなたの周りの視覚に障害のある人にも、ぜひお知らせください。

☎府中町社会福祉協議会（☎285-7278）



講座・教室

パソコンボランティアによるパソコン相談室[㊦]

時 5月16日(土)・30日(土) **休** 5月2日(土)

- ①午後1時～2時
- ②午後2時～3時

所 南公民館 2階講座室

定 各回8人 **持** パソコン、筆記用具

講 パソコンボランティアのみなさん

申問 南公民館 (☎286-3277)

※開催日の前日まで受付



金融経済教室 将来のために

知っておきたいお金の話[㊦]

時 5月27日(水) 午前10時～11時30分

所 南公民館

内 資産運用の考え方とリスクとの付き合い方

定 20人 (先着順) **持** 筆記用具

講 倉橋 孝博 さん

(金融経済教育推進機構認定アドバイザー)

申問 南公民館 (☎286-3277)

学習ボランティア活動 ゆかたでさん祭

～とうかさんでゆかたを着よう!～

時 6月6日(土) 午後2時～4時

所 府中公民館 和室 **定** 20人 (先着順)

内 講師によるゆかたの着付け

持 ゆかた、帯、腰ひも3本、タオル2～3枚、伊達^{だて}じめ (あれば)、肌襦袢^{はだじゅばん}、裾除け (キャミソール・スパッツ可)、靴入れの袋
※男性はU首シャツ・短パン着用で。

講 着付教室 結の会会員

申問 府中公民館 (☎286-3276)

※申込時に希望時間を連絡。

安芸地区ホスピスボランティア養成講座

時 5月23日(土)～11月7日(土) (全8回)

午後1時55分～5時15分



所 安芸地区医師会 (海田町栄町5-13 2階)

内 ホスピスボランティアの基本理念、役割、在宅緩和ケアとは、患者と家族に対するコミュニケーション、がん体験者の思い、遺族のケアやホスピスボランティアに必要な援助方法などの基本を学びます。

対 おおむね全回出席でき、主体的にホスピスボランティアとして活動できる人

定 40人 (先着順) **費** 5,000円 (開講日に集金)

申 受講申込書を記入の上、返信用切手110円同封し郵送する。(QRコードからも申込可能)

締 5月11日(月) 【必着】

問 安芸市民病院地域連携室 (☎827-0121)

失語症者向け意思疎通支援者養成研修

失語症者のコミュニケーションを助ける技能を学びます。修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

時 7月26日(日)～ (全9回)

※初回はオンラインでの公開講座。初回のみ
の受講も可。

対 18歳以上で、受講後に支援へ携われる人

定 30人 (抽選) **締** 6月26日(金)

申問 (一社) 広島県言語聴覚士会

※同会HPから (「広島県意思疎通支援」で検索)。

広告



募 集

人権啓発紙芝居事業の実施団体募集

町では、紙芝居を通して、子どもの豊かな心を育み、命の大切さや思いやりの心を養うことを目的として、人権啓発紙芝居を実施しています。今年度より事業を委託することとし、実施団体を募集します。

① 次の要件全てに当てはまる団体

- ① 2人以上の団体
- ② 団体設置規約がある
- ③ 町の事業などで読み聞かせの実績がある

④ 9月から12月の間に、町内にある認定こども園・保育園・幼稚園（全13園）で1回ずつ紙芝居の読み聞かせを行います。（午前のおおむね1時間。）

募集期間 5月18日(月)～6月15日(月)

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



始めませんか？地域猫活動

地域猫活動は、町内会・自治会などが主体となって、地域に生息している野良猫を適切に管理していく活動です。町内で活動を行う団体に補助金を交付する制度があります。

【地域猫活動の概要】

次の活動により、野良猫による迷惑問題や不幸な野良猫の発生の減少が期待されます。

- 適切なエサやり 場所と時間を決めてエサを与え、エサやり場所の清掃を行います。
- フン尿の管理 トイレなどを設置し、フン尿の始末、周辺の清掃を行います。
- 不妊去勢手術の実施 野良猫の増加を抑制するため、不妊去勢手術を行います。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

「暮らしの便利帳」に掲載する広告募集

町では、窓口業務などを案内する冊子「府中町『暮らしの便利帳』」を、株式会社サイネックスと協働で発行し、10月以降に町内の各世帯に配布する予定です。この冊子の作成・配布に係る経費は、冊子に掲載する広告の掲載料で賄われます。また、同社が広告募集のため町内の事業所などを訪問します。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

正しいごみ出しにご協力を

環境センター（☎286-3266）

家庭から出るごみの約2割が生ごみで、その中には、食べ残しや手つかずの食品も多く含まれています。日々の生活の中で、私たち一人ひとりが、少し意識したり、工夫して「食品ロス」を減らしましょう。

◆必要な食品を必要なだけ購入しましょう。

◆すぐに使う食品は棚の手前から購入しましょう。

◆食材は「使いきり」、料理は残さず「食べきり」しましょう。



●祝日等の収集

5/4(月) みどりの日	【普通ごみ】(月)・(木)収集地区 【有 価 物】(月)収集地区
5/5(火) こどもの日	【普通ごみ】(火)・(金)収集地区 【有 価 物】(火)収集地区
5/6(水) 振替休日	【有 価 物】(水)収集地区

※環境センターへの持ち込みはできません。

消費生活相談コーナー（☎286-3128）

（平日）午前9時～正午、午後1時～4時

■消費者ホットライン

☎ 1 8 8



消費者庁消費者ホットライン188
1-888-0779

5月は消費者月間。今年度のテーマは「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費力を高めるために～」

デジタル化の進展に伴い、複雑な計算や経験を学習して性能を向上させるAIなどが発展し、情報を便利に入手できるようになりました。

デジタルの利便性を最大限に受け取り、安全安心な消費生活を営むためには、AIなどが情報を届ける仕組みや危険性を理解し、デ

ジタル社会における知識を適切に活用・応用できる能力を高めることが必要です。

より納得感が高く、さまざまな社会課題の解決につながる明るい消費者の未来のために、デジタル技術に関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。





シニア

筋力アップ教室[㊦]

時所各会場とも全12回

①マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター
6月1日(月)～(毎週月)
午前9時30分～11時30分



②北交流センター
6月5日(金)～(毎週金)
午後1時30分～3時30分

対町内在住で要介護・要支援認定等のない
65歳以上

¥300円(1回) **定**各会場15人(先着順)

申問高齢介護課高齢者福祉係

(☎286-3256)

※5月12日(火)から電子申請・来庁で。

府中町プール活用健康づくり事業 介護予防教室[㊦]



時内各教室とも全12回

①流水ウォーキング

6月8日(月)～(毎週月) 午後1時40分～2時40分

②スタジオと水中トレーニング

6月9日(火)～(毎週火) 午前11時15分～午後0時15分

③音楽健康体操と足腰らくらく水中ウォーキング

6月4日(休)～(毎週休) 午前11時15分～午後0時15分

所サン府中スイミングスクール(本町1-12-13)

対町内在住で要介護・要支援認定等のない
65歳以上

定各教室15人(先着順、新規優先)

¥3,850円(月4回分)

持水泳帽子、水着、タオル、飲み物

申問高齢介護課高齢者福祉係

(☎286-3256)

※5月13日(水)から電子申請・来庁で。



イベント

府中町歴史民俗資料館ギャラリー展 史跡下岡田官衙遺跡

府中町石井城二丁目に所在する史跡下岡田官衙遺跡を紹介します。

時5月2日(土)～31日(日) 午前9時～午後5時

所問歴史民俗資料館 (☎286-3260) **休**(月)

春の野鳥観察会[㊦]

水分峡森林公園を散策しながらオオルリの子育て、キビタキなど野鳥を観察します。運が良ければホトトギスに会えるかも。

時5月16日(土)

午前8時～午後3時頃

※雨天中止

所水分峡森林公園駐車場



オオルリ(栗原築波さん撮影)

講佐伯 昌彦 さん

(日本野鳥の会広島県支部)

持弁当、飲み物、筆記用具、双眼鏡、フィールドスコープ(あれば)

申問南公民館 (☎286-3277)

警察署からのお知らせ 広島東警察署 (☎506-0110)



広島県警の安心安全アプリ「オトモポリス」がアップデートしました！

3月9日にオトモポリスが改修され、自動応答システム「チャットボット」機能が追加されました。

アプリのホーム画面にある詐欺診断では、「知らない電話番号から電話があった」「封書やハガキが届いた」など該当するものを選んでいくと、詐欺の危険性が判断されます。危

険性のある場合には、最寄りの警察署への相談を促すメッセージなどが表示されます。

オトモポリスについて詳しくはQRコードからご覧ください。また、既にインストールされている方はぜひアップデートしてご利用ください。



スポーツ

第46回府中町内卓球大会兼 県民スポーツ大会予選会

時 6月14日(日) 午前9時10分受付開始

所 くすのきプラザ 認定こども園つばめホール

対 町内在住の府中町卓球協会会員（非会員は
申込時または大会当日に登録。※別途500円）

内 ①小学校区対抗の部（ダブルス団体戦）
4,200円（1チーム）

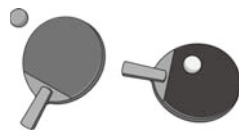
②親善の部（ダブルス団体戦）
700円（1人）

持 ゼッケン

締 5月31日(日)

申 学区連絡係または各クラブ代表者へ。

問 府中町卓球協会（畑 ☎283-2774）



第157回府中町春季ソフトテニス大会兼 県民スポーツ大会予選会

時 6月13日(土) 予選、14日(日) 決勝

両日午前9時～午後4時 ※雨天延期

所 府中中学校テニスコート

対 町内在住・通勤の中学生以上（2人1組）

内 一般・シニア男女の部

¥400円（1組※当日集金）

締 6月10日(水)

申 府中町ソフトテニス協会（信広 ☎281-8399）



健康

楽しく健康づくり活動 瀬野川河川敷ウォーキング

福寿館からJR向洋駅まで歩き、JR安芸中野駅まで乗車し、瀬野川河川敷を歩きます（約5km）。

※JR海田市駅で解散。雨天時は室内体操。

時 5月22日(金) 午前9時30分～正午

所 福寿館 1階大ホール

対 府中町民で医師から運動を制限されていない人
¥200円（参加費）、200円（片道交通費）

持 タオル、飲み物

申 府中町運動普及推進協議会事務局
（健康推進課保健予防係 ☎286-3257）

※当日午前9時から福寿館で受付。

相談

人権相談

●広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

平日午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番	☎0570-003-110
こどもの人権110番	☎0120-007-110
外国語人権相談ダイヤル	☎0570-090-911
DV相談+（24時間受付）	☎0120-279-889



インターネット
人権相談



DV相談+

犯罪被害に関する相談

●広島被害者支援センター

☎544-1110（月）～（土）午前9時～午後5時

●性被害ワンストップセンターひろしま

☎#8891（24時間受付）

消防署からのお知らせ

府中町消防本部（☎286-3119）

●防火に関する出前講座

町内会などの団体向けに出前講座を行っています。もしもの火災発生時に大切な「消火・通報・避難」など、防火に関する知識・技術を習得できます。

予防課予防係にお申し込みください。開催日時や講座の希望など、申請時にご相談ください。

自助共助の力を備え、火災に強い安全な地域づくりを目指しましょう。

令和8年4月1日現在の火災・救急件数 ※（ ）は先月累計比

火災 2件（1件増） 救急 657件（211件増）

●救急講習

今年度の講習受講者を募集しています。突然の事故や病気のと看、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が迅速に対応できると、傷病者の救命効果の向上が期待されます。

定期講習の日程は町HPをご覧ください。また、町内に事業所を置く団体は、個別に開催しますので、警防課救急救助係までご相談ください。





相談

認知症の人と家族の会[㊟]

時 5月28日(木) 午前10時～正午

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

問 府中町社会福祉協議会 (☎285-7278)

障害のある人とその家族の相談会

時 5月13日(水)・27日(水)

午前10時～正午 所 府中公民館

申問 なないろ作業所相談支援事業所 (☎236-3437)

身体障害者補装具巡回判定会 (予約制)

●肢体障害

時 6月1日(月)・15日(月) 午後1時～

所 県立総合リハビリテーションセンター

(東広島市西条町田口295-3)

時 6月12日(金) 午後1時～

所 ひまわりプラザ (海田町南つくも町11-16)

●聴覚障害

時 6月5日(金) 午後1時～

所 スポーツ交流センターおりづる

(東広島市西条町田口295-3)

申問 福祉課障害者福祉係 (☎286-3161)

※判定会の3週間前までに予約

すこやか栄養相談 (予約制)

時 5月21日(木) 午後1時～、午後2時30分～(各1時間)

所 福寿館

申問 健康推進課保健予防係 (☎286-3257)

府中町精神障害者家族の会 (ふちゅう^{ふう}風の会)

時 5月16日(土) 午後1時30分～3時30分

所 榮会館 (本町3丁目11-9)

申問 福祉課障害者福祉係 (☎286-3161)

ふれあい福祉相談

内時 各回 午後1時30分～3時30分 (※法律は予約制)

【一般】 5月8日(金)・22日(金)

【法律】 5月1日(金)・15日(金)・29日(金)、

6月5日(金)

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

申問 府中町社会福祉協議会 (☎285-7278)

精神科医によるこころの健康相談

時 5月25日(月) 午後1時30分～3時30分

所 福寿館 締 5月20日(水)

問 広島県西部保健所広島支所保健課 (☎513-5521)

人権総合相談所

府中町人権擁護委員と司法書士が相談に応じます(秘密厳守)。

時 6月1日(月) 午前10時～午後2時30分(受付)

所 マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

問 人権推進室 (☎286-3165)

お手元の障害者手帳をご確認ください

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に書かれた情報(住所、氏名など)が現在のものと異なるときは、福祉課へご相談ください。

変更手続きができていないと、障害のある方の支援ができない場合があります。

問 福祉課障害者福祉係

(☎286-3161・FAX283-5775)

広告

広告

ふるさとふちゅう

再発見

【第63回】府中が農村だったころ（23） 府中町内の山（6）

日本の国土面積は3,780万haで、そのうち2,502万haが森林で、66.2%を占めています。令和6年度に発表された「府中町森林整備計画」によると、府中町の総面積1,041haのうち山林は429.71haで、41.3%です。

私有林が45%です。町有林の広さが目立ちます。江戸時代の藩有の森林である御建山や御留山などは、明治政府が明治6（1873）年に「山林原野等官民区分処分法」を施行し、官有林（後の国有林）となりました。ただ、江戸時代に年貢負担があった山や山林の育成に地域の人々の労力があつたことが証明できる場合などは民有林にされました。また地域の人々が共同で使っていた野山と呼ばれた入会山は民有で、多くは村有林、後に町有林となりました。



出典…『安芸府中町史第1巻』263ページ

府中町文化財保護
審議会委員

菅 信博

山の名称は江戸時代と同じですが、今では忘れられた名称も多くあります。今回は、『安芸府中町史第1巻』に掲載されている名称を紹介します。鹿籠山・大谷山・観音山・千代山・鍋谷山・清水山・オノ峠山などです。その他は江戸時代の野山、町有林が多いです。

魅力発信！ まち記者レポート ふちゅうちゃんねる！

まち記者 荒井 大和 さん

「ふちゅうちゃんねる！」という、町の情報発信プロジェクトが立ち上がりました。このプロジェクトは、まちづくり座談会（府中町社会福祉協議会主催）で町の情報共有不足を解決するため、「ラジオを運営すると面白いのでは？」というアイデアから始まったものです。発信媒体はYouTube。みんなが知っているプラットフォームで、音声に画像を組み合わせて配信することにしたそうです。

ふちゅうちゃんねる！には、中央小コミュニティスクール・先生・保護者・SWEET（中央小読み聞かせボランティア）の他、大学生、児童センターバンビーズ、JF（中高生ボランティア）、安芸府中高校放送部など、地域の方々が参画されています。私たち高校生は、このプロジェクトの名前を考えたり、ポスターを制作したりしました。また、YouTubeで配信するための編集も行っています。

配信内容は町のイベント紹介やインタビューなど。中央小学区の枠を越えて府中町に関するあらゆることを月1回程度のペースで取り扱っていく計画です。そのため、メンバーがそれぞれ取材・録音をして、月1ミーティングで録音内容を聞きながら意見を出し合って番組を構成していきます。リスナーからの情報提供も受けたいとのことでした。

町の皆さんに聞いてもらいたい。目標はチャンネル登録者5万人でYouTubeが無くなるまでできる限り続けたいと意気込んでおられました。ふちゅうちゃんねる！が町全体で盛り上がってほしいなと思いました。

ふちゅうちゃんねる！
公式YouTubeはこちら▶



メンバーの小濱さんに伺いました



児童センターバンビーズでの収録の様子

ふちゅうの宝 今月のキラリ人々



No.73

ラッパー・ダンサー 超少女MEI

田原芽依さん

小学2年生からダンスを始め、ラップ未経験にも関わらずプロのライブステージで人生初のラップを披露したことがSNSで話題となった、田原芽依さん(緑ヶ丘中2年生)をご紹介します。

ダンスとの出会い

小2のとき、NiziUを真似して踊っていました。両親から習ってみたらと言われたのがきっかけでダンスを始めました。ヒップホップを中心に週6日ほど、練習を重ねてきました。

歌手・A-さんのテレビ出演やライブでキッズバックダンサーに選んでいただいたことも。広島、岡山と出演を重ねる

とA-さんから「覚えてるよ」と声をかけてもらえて、すごくうれしかったです！

転機となった舞台

2年ほど前、ラッパー・A W i c hさんのライブに参加したのが大きな転機になりました。一緒に歌いたい曲があったので千回以上練習してきました。幕間に観客と会話する場面があり、練習のこ

とを伝えるとステージに呼ばれて、演奏予定のなかったその曲を歌わせてもらえたんです！仕込みじゃありません(笑) そのときの動画がA W i c hさんの公式T i k T o kに投稿されて、めっちゃバズりました。

これからの夢

そうした経験から、ダンスに加えてラップもできるアーティストになりたいと強く思い、「超少女MEI」として活動しています。お父さんのDJ DADAに手伝ってもらいながら、自分でリック(ラップの歌詞)を書いては移動中やお風呂でラップの練習をしています。

夢は東京ドームで大きなステージに立つこと。日頃から練習を続けてがんばっていきます。応援してください。応援してくれたいです。



ダンスチームochibeeeeee時代♥にも参加(前列の右から2番目)



「超少女MEI」としての活動(後ろはDJ DADA)



公式Instagramはこちら▶



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



「広報ふちゅう」は認定を受けた環境にやさしい環境対応型インキを使用して印刷されています。